

移住定住のメリット「子育て編」



# のびのび〜っと 育とう！ 長瀬だから…。



観光地として有名な長瀬町は、観光だけではありません。子どもにとって理想的な自然環境があるだけでなく、「子育て」のための、いろいろなサポートがあります。

## 18歳まで 医療費が無料!!

高校生世代までの医療費を無料化しています。医療機関等での自己負担を町が負担します。  
(詳細は10p参照)

## 保育園・学童の 待機児童 ゼロ!

### 放課後児童クラブ

3箇所の放課後児童クラブでお子さんを預かります。共働きする子育て世代をサポートします。  
(詳細は12p参照)

### 学校耐震化率 100%

児童・生徒の安心安全を守るため、町内の小・中学校全てで、耐震化されています。

### 子育て支援金

お子さんの出生時に保護者の方へ子育て支援金を支給します。

**出生児1人につき  
2万円**

(詳細は9p参照)

### 給食費を お助けします

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する給食費の一部を公費負担します。

**小学校月1,200円  
中学校月1,500円**

(詳細は11p参照)

### 不妊治療費を 助成します

不妊・不育治療の治療費を助成します。

**最大10万円**

(詳細は10p参照)

### 入学祝い金が もらえます

お子さんが小・中学校に入学する際に、入学祝い金を支給します。

**小学校入学時1万円  
中学校入学時3万円**

(詳細は11p参照)

### 絵本の支給

お子さんの出生時に保護者の方へ絵本を支給します。

**出生児1人につき2冊**

(詳細は9p参照)



## 保育のサポート

かけがえのない命だからこそ、恵まれた環境の中でのびのびと育て欲しい! ご両親のそんな思いを後押しする制度が、長瀬町での安心安全な子育てを実現してくれます。

### 子育て支援金

お子さんの出生時に保護者の方へ出生児1人につき2万円を支給します。これは、健全な出産、養育並びに子育てで家庭の経済的負担を軽減するためのものです。申請月の翌月に指定された口座に振り込みます。

申請に必要なもの 印鑑、保護者の預金通帳、母子手帳  
問い合わせ先 健康福祉課福祉担当●内線: 124、128

### 絵本の支給

お子さんの出生時に保護者の方へ出生児1人につき2冊の絵本を支給します。これは、親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むためのものです。申請時、若しくは保健師の赤ちゃん訪問の際にお渡しします。



申請に必要なもの 印鑑、母子手帳  
問い合わせ先 健康福祉課福祉担当●内線: 124、128

### 紙おむつ用ごみ袋の支給

出生月から3歳の誕生日まで、秩父広域指定有料ごみ袋を1ヶ月5枚支給します。これは、経済的負担を軽減するためのものです。

申請に必要なもの 初回(出生時)は母子健康手帳、2回目以降は、初回にお渡しする長瀬町紙おむつ用ごみ袋支給カード  
問い合わせ先 健康福祉課福祉担当●内線: 124、128

### 世代間交流支援センター実施事業

「長瀬町世代間交流支援センター ひのくち館」で、子育て支援事業を実施しています。この事業は、子育てを応援するために実施するもので、「ここに来れば楽しい!居心地の良い場所だ!」と感じてもらえるよう育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供しています。

対象 未就学のお子さんとその保護者  
問い合わせ先 健康福祉課福祉担当●内線: 124、128

### 母子健康サポートのいろいろ

#### あかちゃん訪問・妊産婦訪問

妊娠中・出産後に保健師が家庭訪問し、育児・お母さんの健康について相談を受けます。

#### ひよこ倶楽部

1歳6か月未満の児を対象に親子遊びやお母さんの交流を行います。

#### すくすく相談

乳幼児を対象に育児相談を実施します(偶数月 ひよこ倶楽部終了後)。

#### おひさま教室

1歳6か月以上の児を対象にした親子遊びやお母さんの交流を行います。

#### 身体の相談・言葉の相談・こころ(子育て)の相談

理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士が相談に応じます。ご希望の方は予約が必要ですので、事前に担当までご連絡ください。

#### 離乳食実習

2~5か月児の保護者を対象に、離乳食づくりの実習を行います。



### 離乳食訪問

5～9か月児を対象に、管理栄養士が訪問し、離乳食のすすめ方について相談を受けます。

### 乳幼児健診

乳幼児の、身長や体重、発育状況について、実施しています。なお、健診については3～5か月児健診・9～11か月児健診・1歳6か月児健診・3歳2か月児健診を実施しており、対象者には、個別に通知をします。

### 不妊・不育支援（こうのとりの支援）

不妊・不育治療の治療費の一部助成をしています。補助金額：最大10万円。助成を希望される方は、事前にご相談ください。

問い合わせ先 健康福祉課健康担当 ●内線：134、135

### こども医療費助成

こどもの医療費負担を軽減するため、高校生世代までの医療費の自己負担分の全額を助成します。

※18歳到達後の最初の年度末までのお子さん

支給対象者 長瀬町に住所があり、健康保険に加入しているこどもの保護者

問い合わせ先 町民課給付担当 ●内線：123、125



### 保育園

保育園は、両親（保護者）が共に働いていたり、病気や家族の看護をしていたり、家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育します。長瀬町には、民間の保育園が2園あり、待機児童はいません。

1 高砂保育園（90名）生後3か月から ☎0494-66-0287

2 たけのこ保育園（60名）生後3か月から ☎0494-66-0383

問い合わせ先 健康福祉課福祉担当 ●内線124、128

### 私立幼稚園就園奨励費補助金制度

幼児を私立幼稚園に通園させている世帯に、町民税の所得割課税額（所得制限有り）に応じて、保育料の一部を補助します。これは、私立幼稚園児の保護者の負担を軽減し、幼稚園就園の奨励を目的としたものです。

問い合わせ先 教育委員会教育総務担当 ●内線304、305



子どもたちにとって  
楽しい学校生活





## 教育のサポートいろいろ

育ち盛り子どもたちを教育面でもサポートする「子育て支援三事業」など、学びの環境整備も自慢のひとつ！ 観光地ならではの開かれた地域性が、くったくのない心を育みます。

### 子育て支援三事業

#### 小学校等入学祝い金

お子さんが小・中学校に入学する際に、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健全な育成を支援するため、小学校及び中学校へ入学する児童生徒を養育している保護者を対象に入学祝い金を支給しています。

##### 支給額

- 1 小学校入学祝い金 児童1人につき 1万円
- 2 中学校入学祝い金 生徒1人につき 3万円

問い合わせ先 教育委員会教育総務担当 ●内線:304、305

### 子育て支援三事業

#### 通学費補助

長瀬中学校、高等学校等へ通学する際、電車を利用している生徒の保護者の方に、通学定期代金の一部を補助しています。

##### 対象者

- ・長瀬町に住所を有する中学生・高校生等の保護者。
- ・中学生については、電車での通学を学校長が認めている者。

※購入した定期券の写が必要です。

※補助金額や申請方法等の詳細につきましては、以下にお問い合わせください。

問い合わせ先 教育委員会教育総務担当 ●内線:304、305

### 子育て支援三事業

#### 給食費の一部補助

町内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、平成23年度から保護者の経済的な負担軽減を図り、子育てを支援するため、学校給食費の一部を公費負担しています。

##### 公費負担金額

#### 1. 小学校に在籍する児童

公費負担金額=月額1,200円（給食費月額4,100円のうち保護者負担2,900円）

#### 2. 中学校に在籍する生徒

公費負担金額=月額1,500円（給食費月額4,800円のうち保護者負担3,300円）

問い合わせ先 教育委員会教育総務担当 ●内線:304、305



小学校の給食風景



## 放課後児童クラブ

放課後児童クラブ室は、保護者が共働きや病気や家族の看護などにより、家庭で保育ができない小学生のお子さんをお預かりし、保護者に代わって保育する施設です。長瀬町内に3箇所の放課後児童クラブ室があります。

- 1 長瀬一小放課後児童クラブ室(公営・40名)
- 2 長瀬二小放課後児童クラブ室(公営・20名)
- 3 たけのこ学童クラブ(民営・40名)

### 入室手続き

入室手続きは、公営は役場健康福祉課、民営は学童で行います。直接お問い合わせください。

- たけのこ学童クラブ ☎0494-66-0385

問い合わせ先 健康福祉課福祉担当 ● 内線124、128



長瀬二小放課後児童クラブ(ひのくち館内)

## パパ・ママ応援ショップ事業(子育て家庭優待制度)

県と連携し、子育て(妊娠中～中学3年生までのお子さんがいる)家庭を支援する「パパ・ママ応援ショップ事業」を実施しています。この事業は、協賛店等に優待カードを提示することで、割引等のサービスが受けられるものです。協賛店には、「協賛ステッカー」が貼ってあります。

このサービスは、「企業、地域、行政が一体となって子育て応援を進めます」という趣旨に賛同していただいた店舗などのご厚意により提供されるものです。

問い合わせ先 健康福祉課福祉担当 ● 内線124、128

## 奨学金

大学に入学が決定した学生の方に「入学準備金」の貸付を、また、高等学校、専門学校、各種学校、大学等に入学が決定した方および在学中の方に「奨学金」の貸付を行います。詳細はホームページをご覧ください。

問い合わせ先 教育委員会教育総務担当 ● 内線304、305

## ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センターとは、地域の子育てを応援するため、育児の援助をしてほしい人と支援できる人とをつなぐ有償ボランティアの会員組織です。主に、保育所などに迎えに行ったり、買い物等外出の際、有償でお子さんをお預かりします。

申し込み・問い合わせ先

秩父ファミリー・サポート・センター(公益社団法人秩父市シルバー人材センター内)

電話:0494-21-3311(直通)

<http://chichibu-famisapo.com/>

移住定住のメリット  
「くらし編」



# ゆ〜ったり 暮らそう！ 長瀬だから…。



新たに長瀬町で暮らす方々には、気に入っていただいた環境で快適に過ごしていただくために、新しい「暮らし」のためのいろいろなサポートがあります。

## 長瀬に移住すると 最大で100万円 もらえる!!

(長瀬町定住促進事業住宅取得奨励補助金)

子育て世帯・新婚世帯・新規転入世帯が、町内で住宅を取得した場合に費用の一部を助成します。

(詳細は15p参照)

## 空き家バンクには 情報が満載!

秩父地域の空き家、空き地等の物件を紹介します。

(詳細は16p参照)

## 住宅リフォーム費用の 5万円お助け!

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム資金の一部を助成します。

(詳細は15p参照)

## 最大年-1.85%の優遇金利 「ながとろの家 はつらつ長瀬!!住宅ローン」

定住促進に向けた取り組みとして、町内に自宅を購入する方を対象とした優遇金利のローンです。

(詳細は15p参照)

## 住宅用太陽光発電システムの 設置費補助!

町民の方が住宅用の太陽光発電システムを設置する場合に、予算の範囲内において補助金を交付する制度を設けています。

一律 5万円補助

(詳細は15p参照)

## 住宅用高効率給湯器の 設置費補助!

地球温暖化対策の一環として、町民が行う省エネルギー対策を支援するため、住宅用高効率給湯器を設置する場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

一律 2万円補助

(詳細は15p参照)

## 町営住宅入居案内

住宅に困っている町民に住居を供給することを目的に、国の補助を受けて建設された賃貸型の公営住宅です。

町営住宅には、一定の資格要件を満たす方が、入居することができます。

(詳細は16p参照)

## ちちぶ安心・安全メール ～防災・防犯情報をメール配信します～

事前登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

(詳細は16p参照)



## くらしのサポート

長瀬町で、より快適に暮らしていただくためのサポートが満載です。ぜひ、ご活用いただき、目指せ定住!

### 住宅支援

#### 長瀬町定住促進事業住宅取得奨励補助金

人口減少を抑制し定住の促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う、新婚世帯、子育て世帯、新規転入者に対し、住宅取得に要した経費の一部を補助しています。

この制度を利用すると世帯の状況等によって、最大100万円の助成を受けることができます。ただし、公共工事に伴う移転補償を理由とする住宅の取得又は建替えに当たる住宅の取得は、本制度の対象にはなりません。

##### 対象

この制度の対象となるのは、定住の意思を持ちかつ市町村民税等の滞納のない、次のいずれかの条件を満たした世帯等です。

**新婚世帯** 夫婦のいずれか一方が40歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯

**子育て世帯** 子ども(出生から15歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子)を扶養している世帯

**新規転入者** 長瀬町外に3年以上居住した後、長瀬町に転入される方

問い合わせ先 企画財政課企画財政担当 ●内線222

#### 住宅リフォーム資金助成制度

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム資金の一部を助成します。ただし、助成額が予定金額に達した場合、受付を終了します。

##### 助成額

1件につき5万円(1住宅につき1回限り)

問い合わせ先 産業観光課産業観光担当 ●内線233・234

#### ながとろの家 はつらつ長瀬!! 住宅ローン

定住促進に向けた取り組みとして、長瀬町内に自宅を購入する方を対象とした、「ながとろの家 はつらつ長瀬!!住宅ローン」を制定します。この商品をご利用いただくと、借入全期間にわたり店頭表示金利から最大年▲1.85%の優遇金利※が適用されます。

※申込内容・審査結果によってはご希望に添えない場合があります。

問い合わせ先 企画財政課企画財政担当 ●内線222

#### 住宅用太陽光発電システムの補助制度

町民の方が住宅用の太陽光発電システムを設置する場合に、予算の範囲内において補助金を交付する制度を設けています。

##### 補助金の額

1律 5万円補助(1住宅につき1回限り)

問い合わせ先 町民課環境衛生担当 ●内線129

#### 住宅用高効率給湯器の設置費補助制度

地球温暖化対策の一環として、町民が行う省エネルギー対策を支援するため、住宅用高効率給湯器(以下「給湯器」という。)を設置する場合に、予算の範囲内において補助金を交付します。

##### 補助金の額

1律 2万円補助(1住宅につき1回限り)

問い合わせ先 町民課環境衛生担当 ●内線129



## 町営住宅入居案内

町営住宅は、住宅に困っている町民に住居を供給することを目的に、国の補助を受けて建設された賃貸型の公営住宅です。一定の資格要件を満たす方が、入居することができます。

### 町営住宅一覧

現在、塚越団地、袋団地等の町営住宅があります。

問い合わせ先 建設課建設担当 ●内線243・244



## ちちぶ空き家バンク

ちちぶ空き家バンクとは、空き家、空き地の売買・賃貸を希望する所有者の方から申込みを受けた情報を、ホームページ等を活用して公開し、空き家・空き地の利用を希望する方に情報提供を行うシステムです。

ちちぶ定住自立圏を形成する、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町と(公社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部、広域秩父産業連携フォーラムFIND chichibuちかいなか分科会で「ちちぶ空き家バンク」を組織しています。

問い合わせ先 産業観光課産業観光担当 ●内線232

ちちぶ空き家バンク推進委員会事務局・(一財)秩父地域地場産業振興センター

TEL:0494-25-0088 FAX:0494-22-3384

## 防災・緊急 防災行政無線

防災行政無線では、主に次のような放送を行っています。

**緊急放送** 火災等災害に関する情報

**一般放送** 町の行政事務に関する連絡

**放送時刻** 12時、15時、17時、18時

※放送内容を電話で確認できます。

「放送が流れたようだが聞き取れなかった」、「もう一度放送内容を確認したい」。このようなとき、次の電話番号に電話すると、防災行政無線で放送された内容を確認することができます。このサービスは、通話料無料でご利用いただけます。

TEL(フリーアクセス):0800-800-6680

問い合わせ先 総務課自治振興担当 ●内線212



## ちちぶ安心・安全メール

「ちちぶ安心・安全メール」は、事前に登録されたメールアドレスに防災・防犯情報を配信するサービスです。

### 配信する情報

名称	内容
火災情報	秩父消防本部管内(秩父郡市)で起きた火災情報
緊急情報	避難情報、災害対策情報
防災行政無線情報	防災行政無線で放送した防犯・防災に関する情報
その他情報	感染症・熱中症の注意喚起など

※受信する情報は、登録の際に希望選択できます。

### 配信登録情報

受信するためには利用者登録が必要です。安心・安全メールを登録するにはカメラ付き携帯電話等のバーコード読み取り機能から下記の二次元コードを読み取り、手順にしたがって登録手続きを行ってください。

※二次元コードを読み取ることでできない方は、登録用メールアドレス t-chichibu@sg-m.jp宛に空メールを送信してください。

